

ユストゥス・メーザーの政治的關心について

小林, 榮三郎

<https://doi.org/10.15017/2335100>

出版情報 : 史淵. 65, pp.29-49, 1955-06-15. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

ユストゥス・メーザーの政治的關心について

小林 榮三郎

ドイツ史學史および文學史のうゑにユストゥス・メーザー (Justus Moser, 1720—1794) の占むる重要性は、あらためて論ずるまでもない。その散文集「愛國的幻想」が若きゲーテにおよぼした影響については、ゲーテ自身の「詩と眞實」が不朽の叙述を興えている。^{註1} ロマン主義の播監期に特異な地位を認められているヘルダー編「ドイツの特性および藝術についで」(一七七三年)^{註2} のなかにもメーザーの「オスナブリュック史」の序文がおさめられていた。また古ドイツ法の研究についても、メーザーの識見はすでにヤーコプ・グリムの高く評價したところである。そのうちメーザーに關する研究は前世紀の中葉から次第に盛んとなり、あるいは歴史法學派の鼻祖として、あるいは經濟史の創始者として、またプロイセン農業改革の父として喧傳されたが、一九二〇年代から、特にかれの國家・社會・歴史觀と啓蒙主義との關係や個性尊重の立場などを中心として、多くの研究が發表された。ハンス・バーロンの「精神史的意義におけるユストゥス・メーザーの個性原理」(一九二四年)、ヘルツレの「ユストゥス・メーザーの國家および自由觀」(一九二六年)、シュテフアンスキ一の「ユストゥス・メーザーの歴史觀と十八世紀ドイツ文學との連關」(一九二七年)などはその例であり、なかんづくマイネッケは「歴史主義の發生」(一九三九年)のなかで、レッシング、ヴィンケルマン、ヘルダー、ゲーテなどとともにメーザーをいわゆる「ドイツ運動」の指導的人物の一人として、きわめて重く取扱つた。^{註3} わが國では千代田謙教授の「啓蒙

史學の研究」(昭二〇、三省堂刊)において、史學史の觀點から、廣く且つ深い研究にもとづいて生彩に富む叙述が與えられてゐる。しかしながらメーザーの政治的關心、とりわけドイツの政治的統一にたいするかれの態度については研究文献が意外に少ないように思われる。^{註4} こうした問題を比較的詳細に扱つたものとして、クラッセンの「ユストゥス・メーザー」(一九三六年)があり、^{註5} 他にも少數のひとが副次的に言及してゐる。しかも、そこにはすでにいちじるしい見解の相違が見出される。

エアリスの著「フランス革命時代のドイツ政治思想史」(一九三六年)は、社會經濟史的考察と思想史的のそれとを有機的に結合しようとした勞作として注目されるが、かれはそのなかでメーザーを十八世紀ドイツにおけるきわめて興味ある人物として取扱つた。そのばあいエアリスは、メーザーが「同時代のひとびとをドイツ史の研究に向わせることによつて、統一事業の達成に欠ぐべからざる強い國民的自覺をよびおこすことに助力した」事實を認めるのであるが、しかしそれにもかかわらず、エアリスによれば、メーザー自身は一個の全き分立主義者であつたと斷定される。すなわち「メーザーが歴史記述に身をささげたとき、かれが、ドイツ史ではなくして、自分の生地オスナブリュック——それは面積四五平方マイル、人口およそ一二五、〇〇〇であつた——の歴史を書こうとしたことは、ドイツ政情の特質をきわめてよく表わすものであつた。あたかも當時その地はイギリスの一王族の統治下にあつた。メーザーにとつて、政治的に統一されたドイツなどという理念は、かれが輕蔑してゐた貧血的普遍化(anaemic generalisations)の一つと思われたことであらう。ドイツにおける保守的精神のひとびとに統一國家(a unified Reich)を採用させるためには、外部からの大きな刺戟が必要だつた。この理念は、このちもなお久しく自由主義のひとびとによつて宣布されたのであつたが、保守主義者たちにとつては、それは單に革命的な中央集權主義をドイツの状態に適用しようとする危険なものと思われなかつた」というのである。^{註6} こうしてエアリスは、ドイツ問題にかんするかぎり、メーザーを典型的な保守主義者であり、ドイツの政治

的統一というようなことには耳をかそうとしない分立主義 (particularism) の信奉者であつたと見るのである。ちなみに、ゲーテも「詩と眞實」のなかで、メーザーが文化的見地からドイツの小邦分立の状態を是認していたとして、つぎのように述べている。「普通、獨逸帝國は、その分裂、無政府状態、無力を非難せられるが、メーザーの見地からすると、多數の小邦の群立こそ、個別的に種々雑多の諸州の位置状況から生ずる要求に従つて、文化を流布するのに最も好都合なものと思われた」と。(小牧健夫博士譯、岩波文庫による——ただメーゼルをメーザーにあらためた)

ところがヘルツレは、さきにあげた「ユストゥス・メーザーの國家および自由觀」のなかで、ごく簡単にではあるが、これと全く反對の見解をとつている。それによると、なるほどメーザーは、當時の多くのひとびとと同様に、ドイツにおける國民的關心の欠如を明瞭に認めていた。またかれは當時のドイツ帝國 (Reich) にたいしてはほとんど期待するところがなかつた。しかしながら、とにかくメーザーは「ドイツ・ナツイオンの大いなる國家」にかんする問題を全く看過するには、あまりにも國民的 (national) に思考していた^{註7}し、また「ドイツ海軍と關稅同盟との保護のもとにおける一大商業國家を考えていた」というのである。これに類する見解は、ペーターセンの「ドイツのマキアヴェリとしてのユストゥス・メーザー」(一九四〇年)にも見られ、「愛國的幻想」のなかの所論にもとづいて、メーザーは「ドイツの統一したばあいの對外政策的ないろいろの可能性」について想いをめぐらしていた、と主張される。ブライスターも「ドイツ偉人傳」(一九三五年)のなかで、フリードリヒ大王にたいするメーザーの反對論の一節を引用しつつ、「メーザーは歴史記述において統一的觀察の欠如を認めたと同様に、かれはまたドイツ人がかつて一度も共同の偉大なる行動に出なかつたことを遺憾に思つていた」と記している。^{註9}ヴィーグラの「ドイツ文學史」も、「愛國的幻想」のなかからペーターセンと同じ部分を引用して、「メーザーは過去への愛によつて、ドイツの諸侯政治に反對するものである」と斷定した。^{註10}これらはいずれもメーザーをドイツの統一要望者、あるいは少なくとも分立的な領邦制度への反對論者と見なすものであつてエ

アリスの見解とは相容れないものといわねばならぬ。さらにマイネッケは、「オスナブリュック史」の構想について、「これは眞の國家史・國民史の本當の歴史の對象を、すなわち政治的に秩序づけられた全民族体を見出した。かれはオスナブリュックを論じたが、しかしかれはドイツの國家的民族 (Staatsvolk) のことを考えていたのである」といつている^{註H}。これまたエアリスの解釋とはいちじるしく異なるものである。エアリスはまた、「メーザーはプロイセンの指導下における帝政ドイツというようなものを夢想だにしなかつた」とも書いてゐるが、ヘルツンによれば、メーザーはプロイセンの興隆を高く評價し、これがドイツ全体にたいしてもつべき意義を認めてゐたのであつて、「こつして、この差え員の人物 (メーザー——小林) が内心では一段と大きなドイツ的期待をこのプロイセンにかけていたといふことは、たしかに可能な事からである。實際またかれは、かのプロイセンの名譽を詠じ若くして世を去つたトマス・アプトの友人でもあつた」と主張されるのである。^{註I}このようにしてメーザーの政治的關心については、なお研究の餘地が存在するように思われる。しかもメーザーの政治的關心の研究は、かれの史學史上の業績を正しく理解するためにも欠ぐことのできないものである。

註

- 1 Goethe : Dichtung und Wahrheit, II, 13.
- 2 Von Deutscher Art und Kunst, hrsg. v. Herder.
- 3 Baron, H. : Justus Möser's Individualitätsprinzip in seiner Geistesgeschichtlichen Bedeutung (H. Z., Bd. 130).
Holzle, E. : Justus Möser über Staat und Freiheit (in "Aus Politik und Geschichte"), Stefansky, G. : Justus Möser's Geschichtsauffassung im Zusammenhang der deutschen Literatur des 18. Jahrhunderts (Euphorion, Bd. 28), Meinecke, Fr. : Die Entstehung des Historismus, II, 326ff.
- 4 Wolff, Hans M. : Weltanschauung der deutschen Aufklärung in geschichtlicher Entwicklung (München 1949) は比較的詳しくメーザーを論じてゐるが、ドイツの政治的統一にたいする態度には觸れなかつた。
- 5 Klassen, P. : Justus Moser.
- 6 Aris, R. : History of Political Thought in Germany from 1789 to 1815, 224, 284.
- 7 Holzle, 177.
- 8 Petersen, H. M. : Justus Moser, der deutsche Machiavelli (Deutsche Rundschau, Bd. 265), 15f.
- 9 Pleister, W. : Justus Moser (Die Grossen Deutschen),

275. 275. 275.
 10 Wiegler, P.: Gesch. d. deutsch. Literatur, 1930, I, 432.
 11 Mehncke, H, 333. 12 Aris, 234.
 13 Holze, 168 ff.

二

メーザーは下ザクセンのオスナブリュック市に生れ、七四年にわたる生涯の大部分をこの郷土におくつた。すでにゲーテが「詩と眞實」のなかで書いているように、同市はかつてハンザ同盟に屬して盛んに商業的活動をした時代もあつたが、そののち次第に海上貿易から遠ざけられた。カール・ブランデイの記すところによると、オスナブリュックの町はブランデイの少年時代まではまだ全市ほとんど城壁にかこまれ、居住民は主として農耕市民 (Ackerbürger) であり、かたわら種々の職業に従事し、商業はわずかな役割しか演じていなかつたといふ。オスナブリュック司教領は、こうしたオスナブリュック市を中心とする小地域で、面積およそ四五平方マイル、人口一二五、〇〇〇を有するにすぎなかつたが、ウエストフールン條約のかたドイツ帝國內の領邦として獨立國家的な權能を保持していた。オスナブリュック市だけの人口は一七七三年においても六〇〇〇にすぎず、しかも辯護士の數は三三人の多きに上つていた。マイネッケが指摘しているように、この辯護士層は當時の新興勢力として社會的地位も上昇の一途をたどり生活はゆたかに、文化的關心も強く、ドイツ思想史の上に少なからぬ役割を演じたのであるが、メーザーもまたそうした階層に屬していた。^{註a}

一七四〇年郷土のギムムナージウムを出たメーザーはイエーナ大學に入り、四二年ゲッティンゲンに轉じ、法律を熱心に學んだ。そのあいだに歴史の講義をも聞き、かたわら文學を愛好してみずから作詩に興じたりしている。かれの父は官房主事や宗務局長の要職にあり、祖父も市長を勤めたことがあつて、かれの家はオスナブリュックの名門に屬する。そう

した關係からと思われるが、メーザーは卒業の少し前にオスナブリュックの騎士階級（俗人地主團）秘書（Sekretär der Ritterschaft）に任ぜられ、四三年學校を出ると、歸郷して實際に騎士階級の權利擁護にあたるとともに、辯護士を開業して市民や農民の法律相談に應じた。そのうち、かれの圓滿な人格とすぐれた識見が認められて、一七四七年には二七歳の若さで *advocatus patriae* に任ぜられ、他の二人の辯護士とともにオスナブリュックの公的な訴訟事件にあたることとなつた。七年戦争の勃發以來この地方は、あるときはプロイセン軍、またあるときはオーストリア・フランス側の陣營に利用され、小邦の微力で安全を確保するには非常な苦心を要した。しかもオスナブリュックは宗教改革のころの紛争の結果、カトリックとプロテスタント兩派から交互に司教を選出することになつていて、プロテスタントはブラウンシュワイク・リューネブルク家が代々これに選ばれていたのであるが、あたかもこの戦争のさなかに一七六一年カトリックの司教が死去し、新司教をプロテスタント側から選ばねばならなかつた。こうしてイギリス王ジョージ三世の第二王子が生後わずか七カ月で一七六四年にオスナブリュック司教となるのであるが、その交渉のためにメーザーは六三年から翌年にかけてロンドンに八カ月滞在し、よく使命を全うして歸つたのであつた。この第二王子は幼少であつたので、イギリス王が後見となり、政治はハノーヴァー（ハノーフェル）の二人の参事官に委任されたが、メーザーは法律顧問として、さらに一七六八年には正式に *Regierungs-referendarius* としてあらゆる事項を政府に報告する任務についた。こうしてメーザーは、事實上オスナブリュックの指導者として、没年にいたるまでその任を全うしたのであつた。

このようにしてメーザーは、他邦からの招きをも辭して、その生涯をオスナブリュックにささげたのであるから、かれの郷土愛がきわめて深く強いものであつたことは容易に了解されることである。かれの散文集「愛國的幻想」は、元來オスナブリュックへの愛を中心とするものであり、またかれが「オスナブリュック史」の冒頭に「わたしの祖國」と呼んでいるところのものも、オスナブリュックを指していることはいふまでもない。マイネッケがメーザーを「オスナブリュ

ツクの地方的愛國家」(der osnabrückische Lokalpatriot)と呼び、こうした地方的愛國者・地方的政治家としての経験がメーザーの精神的業績において「指導的契機」となつていた、と主張しているのも、その意味で首肯される。

總じてメーザーが、啓蒙の普遍主義的な抽象論的な傾向にたいして、個性の認識と具体的経験の尊重とを標榜していたことは、周知のとおりである。かれが藝術における多様性を尊重し、「地方理性」(Lokalvernunft)の論を唱えたのも、こうした立場につながるものであつた。したがつてメーザーは上代ドイツについても支族(Stamm)の個性に注意し、とりわけ古ザクセン族(サクソネース)とスエーウィー族とのあいだに大きな差異の存在することを力説した。オスナブリュックの特異な政治組織・社會状態は、實にこうした古ザクセン族の特性に由來するものとして説明されるのである。かれらは、自由と所有權とを守る必要に迫られた場合にのみ、武器をとる。(自由と所有權——これこそブルジョワジエの基本的要求であり、メーザーのこうした古ザクセン族觀にわれわれはかれのブルジョワ・イデオロギーを見うることはさうでもない。)かれらの統治形式には、征服精神というものがほとんど存在しない。さらにメーザーによると、ケルスキー族もザクセン族にきわめてよく似てゐる。すなわち「まとまつた國家組織への憎惡(Hass gegen eine beschlossene Reichsversammlung)」と、自由への愛、および隣人との結合、これが兩族をひとしく特性づける「民族的基調」(Nationalton)であつて、そのゆえにかれらを「一つの民族」(ein Volk)と見なさなければならぬ、と云うのである。

なおメーザーは、スエーウィー族が移住地の先住民とたたかうために、みずからも定住生活を斷念して一大同盟を結成したことを述べて、「ゲルマニア」という名稱はこのスエーウィー族の結成した國家(Reich)を指すのであり、「ゲルマン人」という稱呼も元來スエーウィー族をいうのであるとなし、ドイツ國家の起原は實にこのスエーウィー族を中心とするライヒに存した、と主張する。しかもメーザーの最も愛好したものは、こうした移動的なスエーウィー族ではなくして、定住して農耕生活をいとむ古ザクセン族であつた。ここにわれわれは、メーザーにおける支族感情(Stammesgefühl)

ともいうべきものの存在を認めることができよう。

註

- 1 Brandt, K.: Justus Meser (Preussische Jahrbücher, Bd. 227, 1932), 55.
- 2 Meinecke, H., 329.
- 3 Pleister, 275.
- 4 Meinecke, H., 356.
- 5 Justus Möser's sämmtliche Werke, hrsg. v. B. R. Abeken (Berlin, 1843), VI, 103—116. (Vgl. W, 203; V, 75f.)

三

このようにしてメーザーが郷土オスナブリュックの地方的愛國者であり、また古ザクセン人を愛好する支族的感情の持主でもあつたことは事實であるが、しかしながら同時にまたわれわれは、かれが若いころからドイツ史に興味をもち、ドイツ語の尊重・純化の必要を考え、ドイツ全体の問題にも深い關心を注いでいたことを忘れてはなるまい。一七四二年イエーナからゲッティンゲン大學に轉じたメーザーは翌年一月から九月卒業まで同大學内の「ドイツ協會」(Deutsche Gesellschaft)に入つてゐた。この事實は、わたくしの見た狭い範圍の文献にかんするかぎり、これまで比較的に等閑視されてゐるようである。なかんずくクラッセンは、「メーザーはゲッティンゲンで——しかし、それも學生時代のうちでかれがやや頭角をあらわす最後の半年である——なるほどゴットシェットの精神において設立され指導された『ドイツ協會』に所屬し、同協會のために、當時の流儀で折にふれての頌詩をものしたが、しかしこの協會に所屬することは、われわれの知つてゐるように、それ自体として何らかの意義を有するといふよりは、むしろ、体面を重んずるあらゆる學生、とりわけ身分の高い學生にとつて自明的な仕ぐさであつた。この協會にたいしてメーザーが熱をもつていたといふようなことは、全くいえない。それどころか、われわれはかれが集會にかなりしばしば欠席して處罰されねばならなかつたといふことを耳にするのである」と述べている。^註しかしオットーの「ゲッティンゲンのドイツ協會」によると、普通會員はほとんど學生

であり、卒業に近づいた登學期かに入るものが多いのであつて、在ゲッティンゲン會員は絶えず變つてゆくの、一定の時期における會員數は一〇人乃至三〇人にすぎなかつた。^{註2}したがつてメーザーが最後の學期に入會したことは、必ずしもこの事實の意義を小さくするものではなからう。またクラッセンはいかにもメーザーが單に体面上から、殊に身分の高い學生に伍して入つたもののように書いているが、オットーによると、會員たる學生の大部分は神學部に屬していて、醫學や法律專攻の學生は小部分であつたから、メーザーが法科の學生でありながら入會したことは、注目に値するといわねばなるまい。別してこの會の規約には「つねに言葉の純粹性と正當性とのために努力すべし。すなわち單に外國語のみにとどまらず、ドイツ語といえども正しからざる表現および地方的語法は一切これを避くべきものとす」とあり、協會に加入せんとするものは、ドイツ語による自作の韻文あるいは散文を呈示して査定を受けることになつて^{註3}いた。こうした性質の協會にメーザーが入會したということは、やはり注目すべき事實であつて、クラッセンはメーザーの出席率の悪かつたことを重視しているが、オットーは「おそらく會議があまり冗長だつたからであらう」と推測している。たしかに一般會員の水準はメーザーの期待を裏切るものであつたと考えられる。しかしわたくしは、入會後のことよりも、入會の事實そのものもつ意義に注意したいと思う。

周知のごとくドイツの學界におけるドイツ語の使用は、トマジウスが一六八七年ライプツィヒ大學でドイツ語による講義題目を掲示して大センセイションをまきおこして以來、十八世紀に入つて次第にひろく行われ、とりわけヴォルフのドイツ語による哲學書は非常な賣れゆきを示した。歴史書では、マスコウやビニューナウの^{註4}ドイツ史が一七二〇年代に出ている。定期刊行物においてもトマジウスが一六八八年から翌年にかけて月刊雜誌 *Monatssprache* を刊行してから、これを模倣するものが續出し、さらに十八世紀に入ると、イギリスの週刊誌の影響を受けて一七一三年ハンブルクで「理性人」(*Der Vernünftige*)が出たのをはじめ、一七二〇年代にはスイスのポートマーおよびブライティンガートの共同編集によ

る「畫家談叢」(Die Discurse der Maier)や有名な「アトシエットの「理性的な酷評女性」(Die vernünftigen Tadelninnen)な及びに「誠實人」(Der Bedermann)が刊行され、ドイツ語のヴォッヘンシユリフトが時代の寵兒となつてくる。わけてもゴットシエットが一七三二——四四年のあゝだライプツィヒで出した雑誌 Beiträge zur Critischen Historie der deutschen Sprache, Poesie und Beredsamkeit はドイツ文學の歴史的研究に大きな刺戟を與えたものとして著名である。この雑誌でゴットシエットはミルトン批判なども試みたけれども、とくにかれが力を入れたのはドイツ語文獻の研究であつて、聖書や古典の古くドイツ譯、なかんずくルッターのドイツ語にたいする努力が回顧され、新しいところでは學術用語としてのドイツ語の發達についてトマジウスの功績がたえられる。一七三二年の同誌はライプニッツの「ドイツ語の使用および改善にかんする私見」を掲載しているが、これはライプニッツが一六六九年に書いて同九九年さらに一七〇九年に加筆し、その逝去の翌年(一七一七年)に秘書エツカルトによりラテン語の題名を付けて刊行されたものである。こうしてドイツ語尊重の傾向は次第に強まりつゝあつたのであつて、後年におけるメーザーのフリードリヒ大王にたいする反駁文「ドイツ語およびドイツ文學について」に見ゆる態度は、すくなくともすでにかれの大學時代に萌芽を發していたと考へべきであらう。殊にこの事實は、メーザーが學窓を出て六年を経た一七四九年に作つた悲劇「アルミーニウス」の成立を考へるに、大きな手がかりを與えるように思われる。

カール・ブランドイは、メーザーが「十八世紀前半の思想」すなわち啓蒙主義の精神を克服しえたことにあずかつてあるものとして、「史料による歴史的研究、過ぎ去つた現實へ、その魅力ある特殊性への志向」をあげているが、しかしそうした志向自体がメーザーにおいてどんな過程をとつて發展してきたか、という點には觸れてゐない。クラッセンは「この悲劇(アルミーニウス——小林)への本來の契機は、さしあたり純粹に文學的のものであつた」といひ、詩句の取扱ひにたいする自分の才能を實證して發養ある社會に認められようとしたもので、實際この劇はウィーンで上演されたと

なし、國民的な素材をとりあげたのは、ゴットシェットの示唆によるよりもむしろ、若きプロイセン王フリードリヒ二世の影響による、とする。^{註6} ブライスターも、「眞の人間愛を或る面から描くために」のみメーザーはこの作品を手がけたのであるが、「突如として祖先の生活がこの歴史家の興味をひいたのだ」と書いてゐる。^{註7}

なるほどメーザーは「オスナブリュック史」の序文に、「自分の祖國の歴史を書こうという計畫は、わたしには非常に遅く發生した」と述べてゐる。しかし、「竹馬の友ロットマン(Lodmann)は生れつきそうした衝動をもつていた」ように思われて、一〇才のときにはすでに郷土史的なものをいじくりはじめていた。「そしてわたしは後に、偶然自分の發見したものを、欣んでかれに知らせたものだ」とメーザーは書いてゐる。^{註8} これによつてわれわれはメーザーの歴史の關心がロットマンの感化を受けて早くから芽ばえていたことを知るのである。したがつてブライスターは啓蒙主義的な人間愛の描寫を志した「アルミーニウス」の執筆のうちに、「突如として」祖先の生活がメーザーの興味をひくにいたつた、と記してゐるのは、修正さるべきであらう。かれがギュムナー・ジウムや大學で受けた人文主義的・啓蒙主義的な教育と文學趣味とのあいだにも、少年時代このかたの歴史の興味は底流をなして存続していたと考えられる。殊にメーザーがオスナブリュックに近いトイトーブルクの森の歴史的人物アルミーニウスを選んだということは、幼いときからかれのうちに植え込まれてゐたドイツ史の傳承、ドイツの過去の姿がよみがえつてきてゐることを物語るものではないか。いうまでもなくアルミーニウス(ドイツ名ヘルマン)の率ゐるゲルマン人が紀元後の九年ローマの三軍團をトイトーブルクの森に破つたことは、人文主義このかたドイツにおいて民族的感情の高まるときにほとんど必ず回想される出來事であつた。若きヴィラントが一七五〇年に「ヘルマン」を書いてゐることは、それがメーザーの制作とほぼ時を同じくしてゐるだけに、興味ふかいものがある。メーザーは「アルミーニウス」の序文のなかに、「おそらくわたしはまた、ドイツの觀客がアルミーニウスにたいしては、ギリシア人やローマ人にたいするよりも一段と好意をもつことを期待しえよう。けだし、自民族

および全人類に名譽を興えるような英雄を生みだしたということは、いずれの民族にとつてもその有する理想的な名譽心をよるこぼせるものだから」と書いている。またかれはアルミーニウスを祖國解放者と呼びその妻トゥスネルグの父はつねにローマ人の味方であつたこと、そして「この父は、アルミーニウスが祖國を解放したという理由で祖國を嫌惡した」とも述べている。さらにメーザーはいう、「タキトゥスはドイツ人を粗暴愚鈍であつたとしているが、わたしは根據ある推定にもとづいて、必ずしもあらゆるばあいにかうした見方を採用しなかつた。」けれど、「わたしはわれわれの祖先が、タキトゥスの記述を最初に見たばあいに想像されるような鈍物であつたとは考えない」からである。ここにメーザーが「根據ある推定」といつていることによつて、われわれは當時すでにかれが古代ゲルマニアに關する史料的研究に相當の自信をもつていたことを知りうるであらう。現にかれは同年ラテン語で「*古ゲルマン人およびガリア人の神祕的にして通俗的なる神學について*」(*De veterum Germanorum et Gallorum theologia mystica et populari*)と題する學究的な論文を書いている。しかしながらわれわれは、メーザーのいわゆる「根據ある推定」が、こうした古文獻の研究のみに止まらず、さらにかれが學窓を出て數年のあいだオスナブリュックの辨護士として親しく同地方の農民に接し、その生活と性情とを深く觀察したことを併せ含むものであり、むしろ後者に重點があるものと解すべきであらう。けれど、古ゲルマニアについてタキトゥスの記すところはこの地方の農村になお連綿として傳わり存し、またその農民には古ゲルマン人の面影が多分に偲ばれたからである。「アルミーニウス」序文のなかにメーザーはいう、「タキトゥスがローマ人と對比してわれわれの祖先について行つてゐる記述は、現在にいたるまでなおわが下ザクセンの農民にあてはまる。なぜなら、この農民たちは二五才以前に結婚することは稀である。(中略)かれらの屋敷(Hof)は、あまり近く隣り合つて境域が制限されることのないように、孤立してゐる。かれらの畑は、肥沃になるため一年おきに休閑地とされる」と。またローマ人のように共同食卓につかず、めいめい座席をもつこと、産兒制限の風習なく、子女の多きを名譽とすること、その他の

例證があげられる。ここにメーザーが見出した下ザクセン地方の農民生活における古ゲルマン文化の連続性を、後年の「愛國的幻想」の諸篇および「オスナブリュック史」をつらぬく根本思想となるものであつてその意味において悲劇「アルミーニウス」の制作は、メーザーの精神的發展をかえりみる上に最も重要な出来事の一つであつたと考うべきであろう。なおかれがこの序文で古ゲルマン人を指してただ「ドイツ人」(die Deutschen)と呼んでいることも、人文主義このかたの傳統にたつものとして注目し^{註10}よう。

さらに一七五六年プロイセンの詩人グライムあての手紙にメーザーは、先ごろハルバーシュタットにおける同氏宅で語つた自分の所藏するラインボット・フォン・ドレーン (Reinbold von Doren) 作の英雄詩について、その内容を詳しく書送つてゐる。それによるとメーザーは自分の「血氣さかんなころ」にこの古詩人のものを編集刊行しようとして、さらに十五世紀末にいたるドイツ詩人の全作品を出版しようとして考へたのであつた。そのためにメーザーは諸方の圖書館にも連絡をとり、いろいろな手稿の借覽について許可をえた。しかしながら自分の時間と能力から考へて、ついにこの計畫を断念したのであつた。^{註11}クラッセンのメーザー年表によると、メーザーがこうした中高ドイツ語の文學全集を刊行しようとしたのは、「アルミーニウス」と同じ一七四九年のことで、この年にかはまたゴットシエットの主宰する Neuer Buchersaal 誌に上記のラインボット・フォン・ドレーンについて寄稿してゐる。このように見ると、メーザーのドイツ的關心は、この國の經濟的および社會的後進性にもかかわらず徐々に抬頭してきた市民層の思惟傾向を基盤とし、少年時代からの歴史趣味と學生時代における文學趣味ならびにドイツ語尊重の精神、さらに大學卒業後のオスナブリュック農民との接觸などを重要な契機として、一七四九年における「アルミーニウス」その他の制作および企畫へと發展して行つたものと考うべきであらう。

- 註
- | | | | |
|---|--|----|--|
| 1 | Klassen, 20f. | 9 | Klassen, 47f. |
| 2 | Otto, P.: Die deutsche Gesellschaft in Göttingen (1738—1753), München 1893, 38f. | 7 | Fleister, 297f. |
| 3 | A. a. O. | 8 | Werke, VI, Vorrede, V. |
| 4 | ビエーナウについては史淵二八輯「拙稿」ビエーナウ『エ
イツ帝國史』に「して」参照。 | 9 | Vgl. Werke, X, 118ff. |
| 5 | Brandl, 58. | 10 | Vgl. Werke, X, 179. 及び小笠原孝博士「漢語訳論文集」文
藝論攷(生活社・昭三三年)所載拙稿「ヤーコフ・ツリト
をひる deutsch の語義について」参照。 |
| | | 11 | Werke, X, 205f. |

四

以上われわれは簡單ながら一七四九年にいたるメーザーの精神的發展を跡づけて、そこにドイツ的關心の生長を認めえたのであるが、こうした關心は一七五六年以來の第三シユレージェン戦争、いわゆる七年戦争によつて一段と拍車をかけられるのである。後年メーザーは「ドイツ語およびドイツ文學について」のなかでフリードリヒ大王によつてプロイセンの名が高まり、それにともなつてドイツの歴史はドイツ人にとつて一層重要にして價値あるものとなつた、と述べているし、また「オスナブリュック史」の草稿がこの戦争のさなかに、メーザーがオスナブリュックのために奔走した旅行の途上で書きはじめられたことは、序文のうちにかれ自身の述懐するところである。しかしながら七年戦争の影響はやはり拍車以上に出ないものであつて、そののちのメーザーにおけるドイツ的關心の深化發展は、その根底において「アルミュース」の序文に見られた線にそつて動いて行つたものと考えることができよう。

「オスナブリュック史」第一巻は一七六五年から印刷にかかつて同六八年に刊行され、第二巻は一七八〇年にようやく出版されている。「愛國的幻想」の第一および第二部は一七七四年に公刊され、同七八年に第三部を、八六年に第四部を出し

ているが、そこにおさめられた色とりどりの小篇はいずれもはじめ「オスナブリュック知性誌 (Osnabrückische Intelligenzblätter) に掲載されたもので、この週刊誌はオスナブリュックの人民にたいする政府の啓蒙機關として一七六六年にメーザーの首唱によつて創刊され、一七八二年まで一六年の長期にわたつてメーザー自身これが編集の任にあたつてゐる。もちろんこれらの諸篇をつらぬくメーザーの直接的意圖は、すでに觸れたようにオスナブリュックへの郷土愛の高揚であるが、しかしそのばあいメーザーは絶えずドイツ上代の制度を回顧することを忘れていない。「オスナブリュック史」にいたつては、それが單なる郷土史にとどまらず、ドイツ史全体の觀察にたいして一大革新をもたらず抱負のもとに書かれてゐることは、その序文によつて明らかである。そうして、この新たな史觀の根底をなすものは、ドイツ史の身体、ドイツ國民 (ナツィオン) の主要構成分子が、タキトスその他のローマ文獻に傳えられる自營農民、メーザーのいわゆる「普通の土地所有者 (die gemeinen Landesgenüßner) たることの認識であり、この自營農民を主体とする上代兵制の衰微こそ、ドイツ現時の不振をまねいた根本原因であるとする見解である。ちなみに、gemein と云ふことは、edel (高貴な、貴族的) にたいして使われていることは、全集第六卷四〇ページ、五五ページの用例によつても明らかである。しかもこれらの見解は、一七四九年の悲劇「アルミニウス」の序文について先に述べたように、オスナブリュック農民のうちにタキトス記載の古ドイツ人の姿を認めえた若きメーザーの知見に、その端を發するものであつた。

「オスナブリュック史」序文においてメーザーは、*「わたくしの考えるところによると、もしわれわれが普通の土地所有者を國民の眞の構成要素として、そのすべての變化のあとをたどり、かれらをもつて身体を形成し、この國民の大小さまざまの雇人たちをこの身体の善悪さまざまの偶發事と見なすならば、ドイツの歴史は全く新たな方向をとるものと期待される。」* そうなると、叙事詩のもつような統一と進行と迫力とをこの歴史に與えうるばかりでなく、さらにまた「われわれが病める身体を考えずに生命と醫師たちの努力だけを記述するばあいよりも遙かに多くの秩序と明瞭さをもつて、

國民性の起原・發展およびさまざまな事情をも、あらゆる變化のうちに展開することができるのだ。「メーザーによれば、ドイツ史をこのように觀察すると、それは四つの時期に大別され、最初の時期が黄金時代と呼ばれて、メーザーの賞讃してやまぬ理想的な時代であつた。そこでは畠と屋敷との所有者たる男子が同時に國防の任を負う者であつて、その意味においてヴェール(Wehr)すなわち國防擔當者と呼ばれ、その所有地はヴェールグート(Wehr gut)と稱される。「オスナブリュック史」の本文中にも述べているとおり、ヴェールは防衛(Wehr)から來たもので、ラテン語Vir、アングロサクソン語の Weir、ユート語の Weir と同系であるが、こうした原義は失われて、ラテン語の Vir も男性のすべてに用いられるようになったのである。この防衛義務を果すためには、なにびとたりとも奴僕を自分の代りに差出すことはできない。この義務は同時にまた非常な名譽と考えられていたのであつて、一七六七年四月五日のニコラーイー宛書簡には、「土地所有者がその畑から戰場に出かけ、こうしたかれらの義務を自分の名譽としていた時代」という言葉が見えるし、「オスナブリュック史」序文に、「國民のあいだには、高き共通の名譽よりほかには何も知られていなかった」とあるのも、この事實を指している。

このようにして上代ドイツにおいては、土地所有者が同時に兵士であり、平時に選ばれて司法官の任を果しているものが戰場に出るときは指揮官となり、平常の司祭が神の名において全權者となる。兵士の封建的な宣誓もなく、傭兵のような給料も貰わず、ひたすら自分の部隊のために戦い抜くのであつた。それでは、こうした上代ドイツの兵制はいかにして崩壊したのであろうか。メーザーによれば、この黄金時代はカール大帝の治世にはなお存続しえたのであるが、ドイツ史の第二期はルードヴィヒ敬虔虚弱王のもとにおいて徐々に始まつた。第一期には、いずれの防衛者も對等の資格であり、主人に従うのは奴僕だけで、平時の司法官も同權者たちの指示する判定を批准するだけで、そのような司法官が戦時には首長として出陣するのであつた。ところがルードヴィヒの時代になると、王はもとより、地方官たる伯爵や司祭などまでが

土地を思うままに處分して奴僕をおき、かくて國防負擔者たる土地所有者をも己れの配下として奉仕させるようになってくる。ハインリヒ捕鳥王は往時の徵兵制度を復興しようと努めたが、オットー大帝にとつては「自分とともにアルプスを越えた騎士の方が、何らの税も支拂わず國土防衛よりほかに何らの奉仕義務をも知らぬ多數のヴェール（國防負擔者）よりも好ましかつた」ので、徵兵制度は「全く輕侮され、壓迫され、光彩を奪われてしまつた。」第三期にいたれば、封建制度の確立によつて、「共同の名譽」はほとんど全く消失し、ひとびとは所有權 (Eigentum) とするものの名稱およびその眞の價値さえ失つてしまふ」というのである。

一七六八年執筆の「小都市における手工業の衰微について」（「愛國的幻想」所載）のなかでは、大都市に壓倒されて年とともに減少する小都市手工業者數についてその原因と對策とが論ぜられている。メーザーによると、その對策としては、公民としての名譽感を強めることが肝要で、ローマの兵士は戦いにあたつては鋤をすてて劍をとり、勝利をおさめるとふたたび鋤をとつた。これが一般の名譽感を高め且つ維持したゆえんであつて、劍と鋤とが分離するや、劍のみが尊重され、鋤は恥ずべきものとして見棄てられた。それと同様に、近代兵制の大變革、傭兵制度の流行とともに公民と兵士とが分離したために、公民のうち有能なものは傭兵となつて功をたて、立身出世をしようと考えようになる。だから公民（とりわけ二〇歳から二五歳まで）に制服を着せて、ふたたび往時の名譽感をいだかせるようにすべきだ、とされる。こうしてメーザーは豫言する、「事態の變化によつて百年後には、國民軍が至るところで主要な制度となり、われわれの現在の組織がつづくばあい當然消滅するはずの自由と所有權とを、新たに確立するであろうということより以上に確實なことではない」と。以上見てきたところによつて、メーザーが上代をドイツの黄金時代としていることは明らかであるが、中世以後においてドイツの繁榮のために惜しめてあまりあるものはその海上發展の挫折であつた、とされる。一七六七年執筆の「それではドイツ都市は領主の承認をえてふたたび商業のため團結すべきか」（「愛國的幻想」所載）と題する一文

には、ドイツが他の諸國に劣らず港を有し、貿易上最適の地理的位置を占めていゝにもかかわらず、「現在の政治組織」(gegenwärtige Regierungsverfassung)がつづくかぎり「ドイツは貿易上の發展を望みえない」と書いてゐる。ここに「現在の政治組織」云々のことばが見えることは、メーザーが政治組織の改革意見をいだいてゐたことを示すものとして注目し値しよう。さらにメーザーによれば、「われわれの祖先が異教からキリスト教に改宗した當初、すでに一切の大連合は禁じられたし、さらにまた、一三三七年ウォルムスの國會では都市同盟の結成に反對の態度が表明された。こうしてドイツの國民精神が幾らか高まろうとした最初の瞬間から今日にいたるまで、「あらゆる時代において、敵意ある精靈がわれわれに反抗してきたのである。」しかし、「われわれの立法者たち」があまりに近視眼流だつたと考へてはならぬ。そうではなくして、領邦の主權が貿易に反對したのであつた。しかも、領邦主權と貿易、そのいずれか一方が屈服しなければならず、歴史のうえでは貿易の没落となつたのであるが、もし逆の成行きとなつていたら、現在レーゲンスブルクには徹々たる上院だけが存在し、連合した都市や地方團體は、別に一つの團體をなし、かつてこれらの祖先が領邦主權との激烈きまゐる戦いのまつたにだやかにドイツ外の世界に課した諸法規を、現に施行してゐることである——とメーザーは歎いてゐる。

本稿のはじめにも觸れたように、ペーターセンはこれをもつて、メーザーが「ドイツの統一したばあいの對外政策的ないろいろの可能性」を考へたものと解してゐる。わたくしもまた、この文面のうえではハンザの貿易活動を論じていて、ドイツの政治的統一の必要に言及してゐないけれども、われわれはそこに「領邦の主權」にたいする批判とドイツ分裂にたいする痛惜とを讀みとるべきではないかと考へる。

もとよりわれわれは、メーザーが時としてドイツ弱体化の主因たる諸邦の権力を却つて謳歌するようなことを發してゐる事實を忘れるものではない。たとへば「オスナブリュック史」の序文に、「われわれは（ドイツ史の——小林）第四期にたいして、多幸なる領邦高權 (die glückliche Landeshoheit) ——あるいはむしろ領邦高權の完成といつた方が適當であらう——を感謝しなければならぬ」と書いてゐる。けだし領邦高權の發生を好まぬとすれば、歴史的には三つの可能性しか残されていないからである。その第一は、帝國官吏の專横を査察使によつて制御したカール大帝の制度の存続。しかし、これは代々の皇帝がカールのような天才の所有者でないかぎり、やがて絶えず旅行して荒しまわるトルコの高官のような存在に墮することは必定である。第二の可能性は、各地方に終身官の總督を置き、これに官吏の監督を行わせること。けれども、これまた時の経過とともにフランスのアンタンダン (Intendant) のよゝうな弊害を生みださざらう。第三の道は、官吏の權力に對抗して新しい帝國下院のできることであるが、そうなると、上ドイツ・下ドイツの商業都市が同盟して全世界の貿易を確保し、國家組織・軍制・租稅制度もことごとくこれらの都市同盟に牛耳られることになつて、われわれは堪え切れまい。かくして「各々の領邦君侯が自己に委任された帝國庶民を自己の臣民と見なし、かれらの幸福を自己の幸福とする」領邦の高權こそ、残された最高の可能性であつた、とメーザーは述べてゐる。ここにかれが都市同盟によつて書いてゐることは、上記の「愛國的幻想」における主張と矛盾するよう思われる。また同じ「幻想」におさめられた「ドイツ帝國史の新プランへの提案」(一七八〇年執筆)においてメーザーは、舊來の帝國史が一般にカール大帝あるいは國民の起原にまでさかのぼつて筆をおこしてゐることについて、なるほどそれは初心者用として良いけれども、一とあり事實を知つたものには、マクシミリアン帝の公安法 (Landfried) からはじめた方がよい、と主張する。けだし帝國はこのときから性格を一變するからであつて、メーザーはこの公安法によつてできた緩い邦國連合を「偉大にして多幸なる連合」(grosse und glückliche Confederation) と呼んでゐる。なぜなら、このときまでの帝國は、地方地方の公安法

によつて互いに獨立の小邦に分裂しようとしていたが、この大連合によつて共通の目的のために結合し、共通の帝國裁判所をもつて法律を扱い、皇帝をその首長として新しい國家形式を生み出したからである、とされる。^{註1}これによつて見ると、メーザーはいかにも當時のライヒの組織に満足しているかのように思われる。ホーベルク (Cl. A. Hohberg) が「メーザー書簡集」にたいする書評のなかで、「メーザーはドイツ民族意識史上にすでにその地位を有している。しかし、かれの『地方主義』(Provinzialismus)は、かれの仕事を正しく評價することにたいして、まだ餘りにもしばしば妨げとなつてゐる」と書いてゐるのも、メーザーのこのような態度を指すものであらう。^{註2}

しかしながらわれわれは、メーザーがイギリス王子を司教としなければならぬようなオスナブリュックの指導的人物として、各方面への影響を顧慮すべき立場にあり、自分の眞意を充分に吐露しえなかつたであらうことも、忘れてはなるまい。このことは、農奴問題にかんするニコラーイー宛書簡^{註3}および「愛國的幻想」の序文などからも明らかであるが、とりわけドイツの統一とか諸邦の現政權とかについての問題には、きわめて慎重ならざるをえなかつたことは容易に想像されるところである。したがつてわれわれは、領邦の主權にかんする上記メーザーのことばの表面よりも、諸所にほの見える諸邦分裂への批判こそ、かれの眞意と見るべきであらう。その意味において、「オスナブリュック史」序文のドイツ史の第三期の叙述に、もしドイツが貿易を主とし、當時勃興してゐた強力な都市同盟が、國會(ライヒスターク)において國民的利害を大部分獨裁的に決定し、「かくも多數の小さな領邦——それらの一つはつねに他の不利をかえりみず自邦の私利を追求する——への分裂を防いでいたならば」ドイツは幸福になりえたであらう、と述べてゐることにわれわれは注目すべきであつて、すくなくともメーザーが當時の諸邦分裂の状態をそのままに肯定するものでなかつたことは確實である。

なお「愛國的幻想」の諸篇には、同一テーマについて數枚の草稿が存在するといわれるから、將來それらの遺稿が整理

され、ブーパン編のヘルダー全集のように、嚴密な比較校合を含む全集が刊行されたならば、ドイツの政治問題にたいするかれの見解へも新らしい光りが投ぜられるかもしれない。現在のところではメーザーがドイツ將來の國家組織についていかなる考えをいだいていたか、具体的なことは全く不明であるが、不完全な舊全集によつてかれの新ドイツ國家像を推測することが許されるならば、それはやはり舊來のライヒを基盤とするところの、しかし從來のような緩い國家連合ではなくして、一段と統制力ある連邦組織に近いものではなかつたかと想像される。

いすれにもせよ、われわれはメーザーの郷土愛と地方性尊重とをもつて直ちにかれを分立主義者と決めてかかることの不當なゆえんを知りえたのである。メーザーはドイツの小邦分立のもたらす弊害をあまりにも明らかに認識していた。かれの「オスナブリュック史」は、あくまでドイツ史の一部として、否むしろドイツ史の核心をつきえたという強い自信をもつて書かれたのであり、けつして單なる地方史ではなかつた。またかれは、「現在の政治組織」のつづくかぎり、ドイツの發展は望みがないと歎いていた。このように見ると、メーザーがドイツの政治的統一に耳をかそうとしない頑迷な分立主義者・保守主義者であつたとするエアリスの主張は、メーザーの政治的關心、わけてもそのドイツ的關心の眞の意圖を解しないものといわねばならぬ。

註

1 Vgl. Werke, IV, 149f.

2 Historische Zeitschrift, 182 (1940), 422f.

3 Werke, III, 3.

Justus Moser's Political Interests

by E. Kobayashi

In "History of Political Thought in Germany from 1789 to 1815" (1939), R. Aris asserted that Justus Moser was a typical conservative and particularist, and that the idea of a politically united Germany appeared to him one of the "anaemic generalisations" which he hated. We find similar opinions in some historians today. But there are authors who think that Moser was too national to neglect the necessity of a great state of "Deutsche Nation", and so was not such a perfect particularist as appeared to Aris and others. (For example: E. Hölzle, H. M. Peterssen, W. Pleister, P. Wiegler, Fr. Meinecke.) It is said that there are preserved several manuscripts written to the purpose of "Patriotische Phantasien".

Considering his position in Osnabrück and the severity of censorship in those days, we can presume that Möser could not express his true opinions on the political problems of Germany. A new light, therefore, may be projected to Möser's attitude, if such "Sämmtliche Werke" as Herder's edited by Suphan (containing different manuscripts in foot-notes) will be published. It seems to me, however, even by examining the imperfect "Sämmtliche Werke" edited by Abeken, that Möser, in spite of his famous "provincialism", recognized the abuses of particularism and suggested implicitly the necessity of political unity (not Staatenbund, but Bundesstaat) of Germany. So I cannot agree to Aris.